

報道関係者各位

グリーン電力証明書利用によるオフィス電力の自然エネルギー対応開始
～ 動画配信サービスの環境対策の一環として ～

ストリーミング、動画配信を中心としたサーバーレンタルを業務とする株式会社 ストレン(所在地:広島市西区三篠町2丁目4番22号 代表取締役 佃 直毅)は、自然エネルギー普及に貢献するグリーン電力証書『ENERGY GREEN』(販売:株式会社自然エネルギー・コム)を取得し、オフィス使用電力の一部、3,000 キロワット時分を、太陽光にて発電された自然エネルギーを利用することで、地球に優しい自然エネルギーの利用促進に努めてまいります。

●背景

インターネット経由の動画配信サービスが一般化するにしたがって、紙資源や CD・プラスチックケースなど物的資源削減には貢献するものの、サーバーやデータセンターが排出する熱・CO2 などが新たな問題として認識されつつあります。

そこで、ストレンでは地球温暖化対策の一環としまして、専用サーバーサービスにおける低電圧 CPU の採用に加え、2008年5月よりオフィス電力の10%に相当する3,000 キロワット時分のグリーン電力証書を購入することといたしました。

このグリーン電力証書の購入により、オフィス消費電力の一部が自然エネルギー消費とみなされ、電源工事など伴うことなく自然エネルギーの利用が可能となります。

同システムを利用することで、さらに多くの企業が、自然エネルギー利用を認識・促進していただくことを目指しながら、弊社ではより環境負荷の低い継続的な動画配信サービスをご提供できるよう進めてまいります。

●グリーン電力証書システムとは

「グリーン電力証書システム」とは、発電されたグリーン電力(自然エネルギーから発電された電力)を証書という形で購入することで、間接的に温室効果ガスの排出を削減することができる仕組みです。

現在の日本の電力流通では“原子力や火力などの通常の電力”“自然エネルギー電力”が区別して取り扱われていません。グリーン電力証書システムは、一般の電力会社から購入した電力分に「環境価値」を上乗せした金額を支払うことにより、証書が発行され、自然エネルギー発電者へは「環境価値」分の代金が支払われる仕組みです。まだ発電コストが割高といわれている、自然エネルギーによる発電の普及に貢献することになります。

【株式会社 ストレンとは】

2000年より、低価格で動画配信を行っていただくべく、ストリーミングのレンタルサーバーサービスを全国展開中。

ストレンとは、ストリーミングサーバーレンタルサービスの省略形であり、当サービスのブランド。

2005年6月2日に株式会社ストレンに社名変更。

月額500円からストリーミング配信ができる「ワンコインサービス」、動画視聴率が毎日確認できるデイリーアクセスログ、「メタいらず」サービス、携帯電話向け動画配信サービス「ストレンモビ」など、

ストリーミング動画・音声配信の利便性を高めたサービスを開発・提供しております。

【本件の連絡先】

株式会社 ストレン

本社 広島県広島市西区三篠町2丁目4番22号302

TEL (082)537-0951 FAX (082)537-0952

E-MAIL info@strenweb.com

東京事務所

東京都中央区日本橋人形町3丁目3番10号2F

TEL(03)3664-1990 FAX(03)3664-5398